

■各種がん検診のご案内

市では、市民の方を対象に次の日程でがん検診を実施します。

■胃・大腸・肺・前立腺がん検診

日時／ 7月22日(金)～24日(日) 6時30分～10時30分

対象／ 胃・大腸・肺がん検診： 稚内市民

▼前立腺がん検診： 50歳以上の男性(市民)

■子宮がん検診、婦人科超音波検査

日時／ 7月1日(金)～3日(日) 8時30分～9時30分

9時30分～10時30分 12時30分～13時15分 13時15分～14時00分

対象／ 20歳以上の女性(市民)

※市の子宮がん検診は2年に一度です。令和3年4月以降に同検診を受けた方は利用できません。

※子宮がん検診無料クーポン券をお持ちの方は、クーポン券を使って検診を受けてください。
■各種検診について
・検診は事前申し込みが必須です。
・稚内市国民健康保険加入の方は、助成制度により検診料金はかかりません。生活保護世帯、市民税非課税世帯等の方は、減免制度があります。申し込み時に申請してください。
・新型コロナウイルス感染症対策として、検診当日に体調確認をします。マスクの着用と手指の消毒にご協力をお願いします。
・検診結果は1か月～1か月半後に郵送します。
場所／ 保健福祉センター(中央4丁目16番2号)
申し込み・問い合わせ先
市健康づくり課健康推進グループ
☎23・4000

各種検診の料金
Table with 2 columns: 年齢 (40歳未満, 40~74歳) and 検診項目 (胃がん検診, 大腸がん検診, 肺がん検診, かくたん検査)

Table with 2 columns: 年齢 (50歳~74歳) and 検診項目 (前立腺がん検診)
Table with 2 columns: 年齢 (20歳以上の女性) and 検診項目 (子宮がん検診, 超音波検査)

※婦人科超音波検査は、子宮筋腫の有無や大きさ、卵巣の状態を確認する検査です。
※75歳以上の方は無料です。

■定期予防接種費用を助成します

市では、進学や里帰り出産等のやむを得ない理由により、稚内市以外の医療機関で定期予防接種(A類疾病)を受ける方へ、接種費用を助成します。

対象者／ 稚内市に住民登録があり、やむを得ない事情により長期市外に滞在する方

対象となる予防接種

- タ、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合、BCG、水痘、麻疹・風しん、日本脳炎、2種混合、子宮頸がん

手続きの流れ

- ①接種する医療機関を決めて、「予防接種実施依頼書交付申請書」を健康づくり課へ提出し、「予防接種実施依頼書」の交付を受けてください
②自己負担で医療機関で予防接種を受けた際に、領



取書と予診票の写しを受け取ってください

③領収書等の必要書類を健康づくり課へ提出し、その後の書類審査を経て、指定の口座へ助成金が振り込まれます

その他

- ・各予防接種の助成額には、上限があります
・予防接種実施依頼書が交付される前に接種を受けた場合は、助成の対象外となります
・申請には期限があります

問い合わせ先

市健康づくり課地域医療グループ
☎23・4000

■令和4年度市・道民税納税通知書を送付します

本市において課税される方の納税通知書は、6月10日(金)から送付します。6月24日(金)までに納税通知書が届かない場合は、ご連絡ください。

各支所で納税できます。納め忘れのない、便利な口座振替もご利用ください。口座振替を希望する方は、金融機関に必要書類を提出してください。

市税は、金融機関、コンビニエンスストア、市役所、セルフメディケーション

◎令和4年度の改正点
市税務課市民税グループ
☎23・6392

■教員業務支援員を募集します

宗谷教育局では、随時教員業務支援員を募集します。職種／教員業務支援員(非常勤)

勤務内容

- ・校内の消毒作業の補助
・連絡文書、学習プリント等の印刷の補助
・その他、教員が行う業務のうち、教員としての専門的な知識および技能を要しない業務

勤務形態

パートタイム会 計年度任用職員

任用期間

令和5年3月末まで

勤務場所

市内の小中学校

給与

897円～1119円 ※条件に応じて通勤手当の支給有り

申し込み・問い合わせ先

宗谷教育局企画総務課教職員係
☎33・3739

■合併処理浄化槽設置費の助成等のお知らせ

市では、公共下水道の事業計画認可地域以外の地域で、合併処理浄化槽を設置する方に、浄化槽設置費用の一部助成と、水洗トイレに改造する費用などの貸し付けを行っています。

◆合併処理浄化槽の設置費用の一部助成について

利用できる方
次の全ての要件に該当する方

- ・対象地域で新築する建物および既設の建物に合併処理浄化槽を設置する方
・市税等の滞納がない方
・助成を申請する年度内に設置工事を完了できる方

助成の金額

合併処理浄化槽の設置に要する費用(浄化槽本体購入費、設置工事費、放流管工事費の合計額)の半額

設置助成限度額
Table with 2 columns: 人数 (5人槽, 6~7人槽, 8~10人槽) and 金額 (60万円, 75万円, 95万円)

◆トイレ水洗化工事費用の貸し付けについて

10人槽以下の合併処理浄化槽の設置費用とトイレ水洗化改造工事や排水工事などの費用を無利子でお貸しします。返済期間は60回(5年)以内です。

貸し付けを利用できる方
対象地域で既設の建物に合併処理浄化槽を設置する方のほか、いくつか要件があります。

貸し付け限度額
・トイレ水洗化改造工事 1か所あたり 40万円
・し尿浄化槽廃止工事 1基につき 20万円
・排水設備設置工事 1戸につき 20万円
・浄化槽設置工事 5人槽 60万円 6~7人槽 75万円 8~10人槽 95万円

◆手続きについて

助成、貸し付けを希望する方は申請が必要です。申し込み・問い合わせ先
市水道企業水道施設課下水道グループ
☎23・6509

一対象地域一

ノシャップ3~5、富士見、西浜、抜海、オネトマナイ、夕来、クトネベツ、第一清浜、第二清浜、富磯、宗谷、宗谷岬、東浦、勇知、下勇知、上勇知、声問、サラキトマナイ、恵北、樺岡、増幌、上声問、沼川、曲淵、川西、川南、曙、開進、豊別、天興
※声問は下水道事業認可区域を除く